

平成 30 年度町政懇談会記録（要旨）

開催日：平成 30 年 7 月 7 日（土）
開会：午後 2 時 30 分 閉会：午後 3 時 30 分
場所：笹尾西 4 丁目
参加者：男 12 人、女 2 人 計 14 人（うち職員 2 人）
町職員：町長、副町長、総務部長、建設部長、政策課員

- ・開会 2：30
- ・町長報告 2：32～2：38
- ・懇談 2：38～3：30
- ・閉会 3：30

○懇談

男性 1 駅前事業の入札状況はどうなっていたのか。2 番目の業者がすることにならないのか。

町長 入札ではなくて、昨年 9 月に町のマスタープランの改訂があり、それを見た事業者が 3 社聴き取りにきました。2 社から提案をいただき、その中から民間開発エリアの事業者として積水ハウス㈱を選定したのが経緯です。それが撤退となったため、もう 1 社には声をかけましたが、結論を出すのに 1 カ月かかるということで、時間的に厳しかった。他の事業者を探したのですが短期間に結論を出せる事業者がいなかったのが現状で、断念せざるを得ないことになりました。

男性 1 撤退となった理由は何だったのか。

町長 主な理由は買収単価で、参考となる路線価と、以前、駅前の駐車場で買収した価格がありますが、積水ハウス㈱の価格と開きがありました。価格が下がらないか色々と検討をしましたが、断念という話になって我々も困惑しています。

男性 1 地権者と積水ハウス㈱との意見が合わなかったということか。

町長 地権者にはまだあたっていなくて、積水ハウス㈱だけの判断となります。

男性 2 この話はいきなり新聞に掲載され、どういう風に取り組んでいるのかわからなかった。東員第一中学校の移転もあるし住民は関心があると思います。町がどういう風に進めてきたのかもっと情報を出すべきではないか。

町長 大きな企業ですから、選定したときに信頼してお願いしたのですが、短期間しかないと、事業者による民間開発ということも説明したのですが、辞退となりました。それならばなぜもっと早く辞退してもらえなかったのかと思います。他の事業者をあたれないので、そこが納得いかないところではあります。

男性 1 調印とかはしていなかったのですか。

町長 事業計画を出してもらって調印するという話になっていましたので調印はしていません。

男性 1 それに対して打つ手はないのでしょうか。

町長 弁護士に相談もしていますが、我々も甘いところがあり、事業計画を出してもらえると思いこんでいました。もっと早く判断をすべきだったが、ここまでひっばってしまったことが甘かったです。

男性 3 まちづくりの一つとして、駅前開発の部分は消えたと理解していいのか。

町長 駅前の開発はできなくなります。三重県のマスタープランが改訂されると人口を増やすための開発が市街化区域でしかできなくなります。駅前開発は、農振農用地での開発ができないところを、色々手を尽くしてようやくこぎつけました。全国的にも事例がなく、県と手探りで協議しながら、民間開発の手法で、県のマスタープランが変わる前にやらなければならなかったのですが、時間がなかったのが現状です。

男性 4 県ができないというのですか。

町長 農振農用地だからできないんです。今、国は地方創生とっていますが、今の状況は国が考える地方創生で地方が主になっていません。これからは地方が本当に自分の町を考えたときに必要だという議論をしてやっていけば、地方の決断でまちづくりができるしくみを作っていかなければならないと思っています。今、町村会などの地方 6 団体で地方のための地方創生をもっと国に対して話していかなければならないと思っています。

男性 4 問題なのは高齢化です。一人住まいの方も増えているし、空き家の問題もあります。戸数はそんなにないですが、子どもの通学などで植木が邪魔でも、勝手に切ることもできないというような問題もあります。

町長 空き家については笹尾・城山地区は少ないです。転勤などで、時々帰ってくる空き家はありますが、そうでなく、持ち主がいない本当の空き家は 1% くらいです。一番困る

のは持ち主がいて、草木の管理に困っていることが多い。以前、木や草がはみ出してきて困り、持ち主に連絡しても切ってもらえないので、我々が対応したこともありますが、本来行政が手を出せない部分なんです。持ち主には連絡をしますが、なかなか対応してもらえないのが一番困ります。よっぽど困ってれば、行政が対応するしかないのかとは思っています。

建設部長 地域貢献される方を集めて、地域で取り組んでいただくのが一番ですが、交通安全面もありますので、警察にもお願いしながら取り組んでいます。ただ、家と家の民民の場のこともありますので、今は地域で組織を立ち上げられるのが一番いい方法です。

男性 5 法律的に行政執行権として家宅侵入とかはできるのですか。

建設部長 それはできません。条例をつくるにしても、罰則規定まではなかなか難しいです。

町長 高齢化問題は空き家や一人世帯も含め、今後考えていかなければならないと考えています。

男性 1 東員第一中学校は老朽化して建て替えが必要です。今の敷地に建て替えるのは無理でしょうか。

町長 町の東にあることが問題です。場所を真ん中へと考えていたのですが駅前開発の話がなくなったので中学校だけに移転することはできません。神田小学校も一緒にするなど、新しいタイプの学校をつくれれば移転の可能性はありますが、教育委員会で再度協議して結論を出していきます。その中で、建て替えるという可能性もありますが、子どもたちの通学の安全や校舎の耐用年数も考えながら検討していきます。

男性 4 陸上競技場の稼働率はよくないのではないのでしょうか。

町長 陸上競技場の公認の更新を昨年止めて今は未公認です。公認を更新するには、1億数千万円かかるため、公認は止めました。ただ、中の芝生は活用できます。2021年に三重国体があり、四日市などの競技場が改修に入りました。今まで四日市で行っていたサッカーの試合、ヴィアティン三重の試合が陸上競技場で増えたため収入も増えています。トラックよりもフィールドでの収入が多くなっています。この競技場をどう活用していくかは今後の課題で、協議もしていますが、スポーツ施設や中部公園も含めてどういう風にしていくか、指定管理やPFIも含めて、民間の力を利用することも考えていかなければと思っています。中部公園も維持管理費くらいは生み出せるような仕組みがいるのではと思っていますので、検討を重ねていきたいと思っています。

女性 1 この集会所の通りに家がありますが、裏の木がすごく大きくなっています。行政に伐ってほしいとお願いしたら、1mの範囲は伐れるがそれ以上は伐れないということでした。それ以上の大きな木が私では伐れなくて、1度シルバー人材センターにお願いしてお金を払って伐っていただいた経緯があります。町の土地であれば何とかできないでしょうか。

建設部長 緑地帯の木ですが、あまりにも住宅地に迫ってこれば、管理はしっかりさせてもらいます。1mについては、担当がどう説明したのかわかりませんが、よほど悪さをする場合は管理します。ただ、全部伐ってしまうということは難しいかと思います。

女性 1 住んでいる人しかわからないので、一度見に来てほしいです。日当たりも悪いです。

建設部長 色々な考え方があり、全部伐って欲しいという方、剪定だけしてほしい方、プライバシーがあるからそのままにしてほしいという方もありますので、一度自治会長さんにまともていただいて、私どもで現地を確認させていただきたいと思います。

女性 1 東員町で在宅医療は考えていますか。いなべ市にもどんぐり診療所ができました。四日市はいしが在宅ケアクリニックがあります。

町長 東員町はいしが在宅ケアクリニックのエリアになります。

女性 1 私が主人の在宅医療を受けたときは、夜中に何もなかったことを願って寝ていました。いしが在宅ケアクリニックだと、四日市から来ていただかなければいけない。これからは老老介護の方も増えてくると思います。東員町として在宅医療を考えていないのでしょうか。

町長 四日市といってもすぐ近くなので、在宅医療はいしが在宅ケアクリニックで対応していただいています。在宅医療は広域対応となりますので、いなべ市は新しくできた平山先生で対応できます。石賀先生は四日市の北部と東員町がエリアに入っています。在宅医療は、現状でいくと、いなべ全域と東員町、桑名の一部が対応できています。桑名は一部ですので、桑名の真ん中に一つ必要です。我々が願うのは、いしが在宅ケアクリニックの医師が増えることです。

女性 1 町内の開業医の方は無理ですか。

町長 全部あたりましたが、医者が高齢になってきていて、往診ができない状況になってきています。

男性 5 税金の関係ですが、町の納税の回収率は何%ですか。

総務部長 東員町の徴収率は三重県 1 位で、取り立てが厳しい町になってしまいましたが、99.5% くらいです。過去の年度と今年の方がありますが、今のところ、県で 1 番か 2 番というところで推移しています。

男性 5 未収納はどれくらいの金額になりますか。

総務部長 今年度で残っているのが、6,000 万円程で、以前は 2 億ほどありましたが、差押等を始めてだいぶ減っています。